

人権の尊重

Why? なぜ重要か

グローバルに事業を展開するメーカーの場合、ビジネスが人権に及ぼすマイナスの影響として、工場からの大気・水質汚染などを原因とする、地域住民の健康被害や生態系の破壊、サプライヤでの児童労働・強制労働などの可能性が考えられます。

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとして、バリューチェーン全体で、人権を保護し、尊重する取り組みがグローバル企業には求められています。

DAIKIN'S APPROACH

ダイキンは、各国・地域の法令などを踏まえ、人権に関するさまざまな国際規範を理解し、基本的人権を尊重します。

人権や労働などに関する普遍的な原則を支持し実践する「国連グローバル・コンパクト」に参加すると同時に、グループ行動指針で、人権や多様な価値観、勤労観を尊重するとともに、児童労働・強制労働を認めないことを定めています。

人権尊重

「自己点検」で遵守状況を確認

ダイキンは、グループの役員・従業員一人ひとりが取るべき行動を明示したグループ行動指針に、一人ひとりの人権を尊重することを掲げています。また、当社事業の人権課題を特定し、バリューチェーン全体でリスクを評価、優先して取り組むべきリスクを抽出しています。毎年、行動指針遵守状況の確認のため行う「自己点検」の中に人権尊重についても項目を設け、人権侵害などの問題が起きていないか確認し、必要な対策を講じています。

サプライチェーンにおいては、人権尊重の項目も設けた「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」を策定し、取引先様に徹底をお願いしています。

個人情報保護

指針を策定し、グループ全体で徹底

ダイキンでは、個人情報保護に関するグループ指針を定め、個人情報保護の徹底に取り組んでいます。この指針にもとづき、グループ各社では、推進体制やルールの整備などを進めています。

また、EU居住者の個人



グループ会社への説明

データ保護規則(GDPR)」の要求事項も含めたEUの個人データ取り扱いに関する規程を策定しました。EUから個人データを持ち出す際の保護措置や、個人データの取り扱い状況の記録管理、安全管理措置の実施などを定め、グループ会社も含めて徹底しています。

人権啓発・教育

定期的な研修によって意識を向上

ダイキン工業は、毎年、全役員、関係会社を含む新入社員・新任管理職を対象とする啓発研修を実施するほか、社内報に人権シリーズの記事を掲載して人権への意識を高めています。

2018年度は、人権意識の向上やハラスメント防止のため、国内の全従業員を対象にEラーニングを実施しました。昨今の社会動向や、ハラスメントの具体的な事例などを用いて、ハラスメントに対する従業員一人ひとりの意識向上を図りました。

通報制度

相談窓口の設置

ダイキン工業では、社内外に「企業倫理相談窓口」を設け、人権、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどを含む企業倫理全般に関する相談や意見を従業員から受け付けています。